



# 佐賀県公報

平成16年  
10月6日  
(水曜日)  
第12516号

(◎印は、県例規集に登録するもの)

## 目次

### 告示

○生活保護法に基づく居宅介護を担当させる機関の指定 (六三一・地域福祉課) 一

○生活保護法に基づく居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定 (六三二・" ) 二

○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業所の所在地の変更 (六三三・長寿社会課) 二

### 正誤

○平成十六年八月四日付け佐賀県公報第一二四八九号中訂正 (森林整備課) 三

○平成十六年八月十八日付け佐賀県公報第一二四九五号中訂正 ( " ) 三

## ○ 告 示

### ◎佐賀県告示第六百三十一号

生活保護法(昭和二十五年法律第四十四号)第五十四条の二第一項の規定により、同法による介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成十六年十月六日

佐賀県知事 古川 康

一 (一) 指定年月日 平成十六年七月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名 称 特定非営利活動法人訪問看護ステーション陽だまり

所在地 佐賀市鍋島町大字八戸三千百三十八番地

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名 称 特定非営利活動法人訪問看護ステーション陽だまり  
所在地 佐賀市鍋島町大字八戸三千百三十八番地  
サービスの種類 訪問看護

二 (一) 指定年月日 平成十六年八月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名 称 有限会社ヒール

所在地 佐賀郡諸富町大字諸富津二十番地十七

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名 称 ヘルパーステーションネコの手

所在地 佐賀市蓮池町大字蓮池八十番地

サービスの種類 訪問介護

三 (一) 指定年月日 平成十六年七月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名 称 医療法人希清会

所在地 唐津市海岸通七千八百八十二番地三百六

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名 称 岩本内科デイケアセンター

所在地 唐津市海岸通七千八百八十二番地三百六

サービスの種類 通所リハビリテーション

四 (一) 指定年月日 平成十六年八月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名 称 医療法人加茂医院

所在地 伊万里市大坪町丙二千百三番地一

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名 称 グループホームやすらぎの丘

所在地 伊万里市大坪町甲二千二百六十九番六

サービスの種類 痴呆対応型共同生活介護

五 (一) 指定年月日 平成十六年七月二十日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地  
名称 亀栄建材株式会社

所在地 伊万里市伊万里町乙百八十六番地

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 L I F F A伊万里亀栄建材株式会社ショールーム

所在地 伊万里市南波多町井手野三千八百四十二番地一

サービスの種類 福祉用具貸与

六 (一) 指定年月日 平成十六年七月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 有限会社タケシタ介護ステーション

所在地 三養基郡北茂安町大字白壁二千四百六十二番地二十三

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 タケシタ介護ステーション

所在地 三養基郡北茂安町大字白壁二千四百六十二番地二十三

サービスの種類 福祉用具貸与

七 (一) 指定年月日 平成十六年八月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 株式会社三栄

所在地 唐津市鏡二千五百十六番地一

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 株式会社三栄グループホームすぎの子

所在地 東松浦郡厳木町大字岩屋千三百七十三番地一

サービスの種類 痴呆対応型共同生活介護

八 (一) 指定年月日 平成十六年八月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 医療法人至慈会

所在地 杵島郡有明町大字戸ヶ里千八百三十一番地の十八

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 グループホームほのぼの

所在地 杵島郡有明町大字戸ヶ里千八百三十一番地の十八

サービスの種類 痴呆対応型共同生活介護

●佐賀県告示第六百三十二号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第一項の規定により、同法による介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成十六年十月六日

佐賀県知事 古川 康

一 指定年月日 平成十六年七月一日

二 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 特定非営利活動法人訪問看護ステーション陽だまり

所在地 佐賀市鍋島町大字八戸三千百三十八番地

三 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 特定非営利活動法人陽だまり居宅介護支援事業所

所在地 佐賀市鍋島町大字八戸三千百三十八番地

●佐賀県告示第六百三十三号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第八十二条の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成十六年十月六日

佐賀県知事 古川 康

	4	頁	平成十六年八月十八日付け佐賀県公報第一二四九五号中訂正	3	頁	平成十六年八月四日付け佐賀県公報第一二四八九号中訂正	○ 正 誤			居宅介護支援事業所 翠晃	名称		所在地	変更年月日	
	下段 右から十行目	箇所		下段 右から一行目	箇所										新 佐賀県唐津市佐志二一四六番 地一六
	立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種	誤		立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種	誤										旧 佐賀県唐津市材木町二〇七八 番地一
	立木の伐採の限度	正		立木の伐採の限度	正										平成一六・九・一

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)  
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十六年十月六日印刷及び発行  
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日  
印刷所 西部印刷企画(株)